

# 外為法に基づく手続きに係る オンライン化の推進について

2026年6月23日

財務省国際局調査課

# 本日のご説明内容

1. デジタル化推進の背景
2. 外為法に基づく手続きの原則オンライン提出について
3. 財務省新システム
  - (1)従来システムについて（日銀システム）
  - (2)新システムイメージ図
  - (3)新システムで受け付ける予定の業務
4. 原則オンライン提出開始・新システム稼働に向けた日程感

## 1. デジタル化推進の背景①

### デジタル化推進の重要性

○デジタル技術を活用した行政の推進については、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」において、行政機関の事務等の一連の行程が情報通信技術を利用して行われるようにすることなど（デジタルファースト）が基本原則として掲げられている。

○「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（昨年6月閣議決定）においても、デジタル原則を含む規制改革の徹底等により社会全体の生産性を向上させていくことなどが決定。

### 外為法に基づく手続きのオンライン化

○外為法に基づく手続きについては、オンライン提出率が低調。

（特に、件数の多い支払等報告書、対内・対外直接投資、不動産取得に関する報告書）

## 1. デジタル化推進の背景②

### 令和7年実施のアンケート結果

○昨年、財務省が各業界団体に実施した「外為オンラインシステムの利用状況に関するアンケート」において、オンラインシステムを利用することについて、利用できない大きな事情・ハードルはない、十分な移行期間があれば原則オンライン提出への対応は可能等の回答あり。

○また、既にオンライン申請に移行されている方々より、事務効率化、ペーパーレス化が図られた、報告期限の延長や報告履歴が閲覧できるメリットを享受している等の肯定的な意見をいただいたところ。



外為法に基づく手続きの更なるオンライン提出推進のため、令和10年4月より以下の施策とともに、財務省の新システム運用開始。

○外為法に基づく手続きは、原則、システムによる提出とする。

○システムや回線の障害、災害等のやむを得ない事情がある場合、例外的にオンライン外での対応を許容。

## 2. 外為法に基づく手続きの原則オンライン提出について

### 令和10年4月より、外為法に基づく報告等は、原則、オンラインで提出

#### 原則の例外

以下のような、紙による提出がやむを得ない場合は、従来どおり日本銀行の窓口部署で紙での提出を受け付ける。

- システムや回線の障害、災害等のやむを得ない事情がある場合
- 原則オンライン化を認識していない報告者等から紙で提出された場合。
- 非居住者が報告義務を負う場合（ただし、居住者による代理報告が可能なものは、代理報告でのシステム対応を検討）

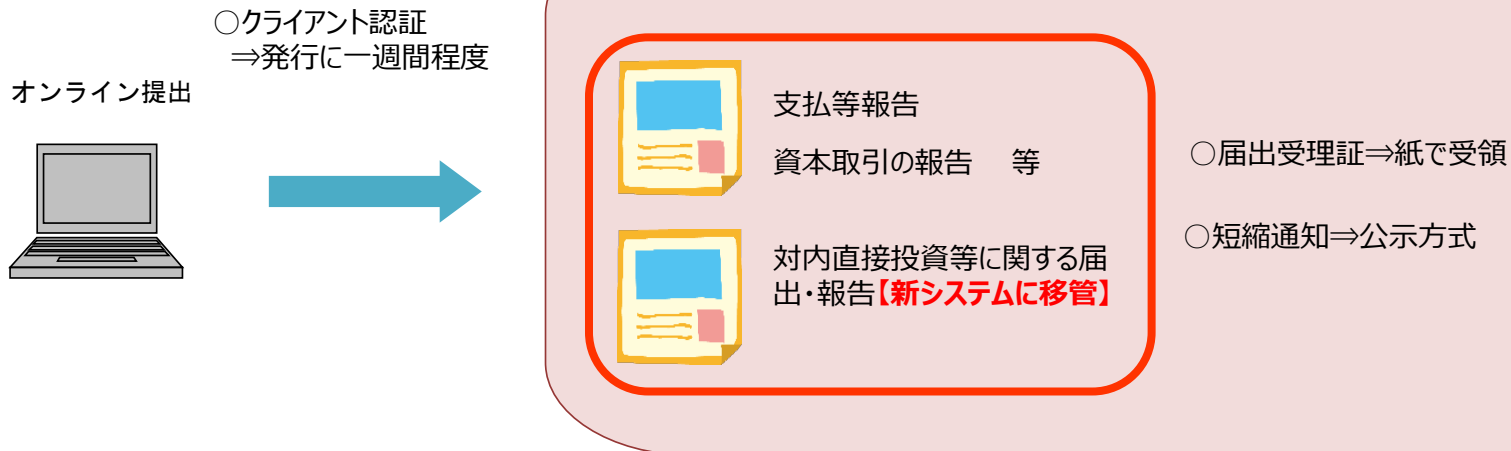


令和10年4月の原則オンライン対応開始に向け、必要な社内手続きや日本銀行に対するオンラインシステム利用申込等の所要の手続きを進めて頂く必要（オンライン提出の準備が整い次第、令和10年4月を待たずシステム提出いただきますようご協力をお願いします。なお、対内直接投資等は、財務省新システムに提出先が移管予定である点にご留意下さい）。

### 3.財務省新システム（1）従来のシステムについて（日銀システム）

- 従来、外為法に基づく手続きオンライン化については、日銀オンラインシステムによるオンライン提出を実現してきたところ。
- 日銀オンラインシステムにより、外為法に基づく手続きを幅広く網羅。

#### <日銀オンラインシステム>



### 3.財務省新システム（2）新システムイメージ図

○外為法に基づく手続きでオンライン化未対応のもの等を受け付ける新システムを財務省にて開発中（令和10年4月稼働予定）。

○ 利用しやすいシステム

⇒ID/PWに加え、メール等を使った多要素認証でのログイン（クライアント証明書は用いず）

⇒予め登録いただいたユーザー基本情報を申請等の都度自動で入力可能、等の機能を想定

2027年～

提出方法	報告書 (取引実行後)	届出書(取引実行前)			許可申請書 (取引実行前)
		対内直投	対内直投	対外直投	
オンライン提出					
日銀外為法オンライン	○	○	○	-	-
様式3スマート報告 (2027年に稼働開始予定)	様式3専用	-	-	-	-
書面(郵送など)	○	○	○	○	○



2028年4月～

提出方法	報告書 (取引実行後)	届出書(取引実行前)			許可申請書 (取引実行前)
		対内直投	対内直投	対外直投	
オンライン提出					
日銀外為法オンライン	○	-	-	-	-
様式3スマート報告 (2027年に稼働開始予定)	様式3専用	-	-	-	-
FTPMシステム (2028年に稼働開始予定)	-	○	○	○	○
書面(郵送など)	-*	-*	-*	-*	-*

※原則の例外に該当する場合のみ書面で提出

### 3.財務省新システム（3）新システムで受け付ける予定の業務

#### 財務省新システムで受け付ける予定の業務

- 対内直接投資等（届出・報告等）【日銀オンラインシステムより移管予定】
- 対外直接投資に関する届出※【新規】  
※対外直接投資に関する報告は日銀オンラインシステムにて受付
- 各種許可申請（支払等に関する許可申請等）【新規】
- 各種承認申請等（特別国際金融取引勘定承認申請等）【新規】
- 各種報告書（外為法第55条の8に基づく特別の報告等）【新規】

上記以外の報告は、財務省新システム稼働後も引き続き日銀オンラインシステムにて受付。

## 4. 原則オンライン提出開始・新システム稼働に向けた日程感

### 2026年

5月

・財務省新システムの本開発開始

・本説明会実施（外為法に基づく手続きに係るオンライン提出の推進）

6月末

・オンライン提出推進に係る事務連絡発出（財務省HPでも公表）

### 2027年

1月

・日銀の支払等報告（様式3）スマート報告システム稼働

未定

・原則オンライン提出に向けた説明会実施（再周知）【予定】

・財務省新システム稼働に向けた説明会実施（開発状況等）【予定】

### 2028年

1月

・財務省新システム利用マニュアル説明会&ユーザーテスト【予定】

4月

・財務省新システム稼働

・原則オンライン提出開始